

高橋特任研究員が都市計画・建築基準法 100 周年記念事業において
国土交通大臣表彰を受賞

2019 年は都市計画法及び市街地建築物法の制定から 100 年目となる年で、100 周年を記念して都市計画協会等から組織される実行委員会（国土交通省共催）により記念事業が実施されました。当該事業の一環として、都市計画及び建築行政の推進等に功績のあった個人又は団体に対し、国土交通大臣表彰がなされました。6月 19 日（水）に東京国際フォーラムで開かれた記念式典において表彰式が実施されました。

高橋特任研究員は、都市計画の決定・推進に顕著な功績があったとして受賞しました。長崎県からの推薦によるもので、県内の自治体関係者と地域のまちづくり関係者との協働が評価されたもので、個人の活動の評価のみではありません。長崎県の HP によれば、受賞理由の趣旨は以下のとおりです。「主に長崎県内の地域計画や都市計画に関する計画策定において、委員会委員や都市計画審議会会長等を数多く歴任し、これまでに調査研究に携わった昭和 57 年長崎大水害、雲仙普賢岳の噴火災害等における都市災害や地域復興に関する知見を活かしながら、都市計画をはじめとして、防災、インフラ整備等、長崎県の都市計画の推進に大きく貢献した」。

